定款変更につき通知公告

当社は、令和七年十月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年九月二十六日

京都府京田辺市三山木中央四丁目七番地六

株式会社サンフレッシュ

代表取締役　辰見　孝則

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年十月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年九月二十六日

愛媛県八幡浜市昭和通一四六〇番地の八八

八米不動産株式会社

代表取締役　谷村　英子

合併につき株券等提出公告

当社は、ＭＳＤ企業投資八号株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和七年十一月一日までに当社にご提出下さい。

令和七年九月二十六日

東京都新宿区市谷砂土原町三丁目四番二号

株式会社ＭＡＮＧＯＳ

代表取締役　山田　大介

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるＴＭＦ Ｇｒｏｕｐ株式会社が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月二十六日

東京都千代田区霞が関三丁目二番六号東京倶楽部ビルディング一一階

Ｄｉｇｉｔａｌ ＣＲ Ｓｉｎｇａｐｏｒｅ４ Ｐｔｅ．Ｌｔｄ．

日本における代表者

ＴＭＦ Ｇｒｏｕｐ株式会社

代表取締役　陳　琪

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である寺田唯が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月二十六日

名古屋市中村区名駅南一丁目一二番一七号―一〇〇四号

山西世承得企業管理諮詢有限公司

日本における代表者　寺田　唯

出資一口の金額の減少公告

当会は、令和七年六月三十日開催の総会の決議により、出資一口の金額五万円を一万円に減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表は主たる事務所に備え置いております。

令和七年九月二十六日

福島県いわき市中央台飯野四丁目三番地の一

福島県信用漁業協同組合連合会

代表理事会長　今野　智光

合併公告及び合併につき株券等提出公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

また、乙の株券を所有する方は、株券提出日である令和七年十一月一日までに乙にご提出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報

掲載の日付　令和七年八月二十九日

掲載頁　一〇七頁（号外第一九六号）

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和七年八月二十九日

掲載頁　一〇七頁（号外第一九六号）

令和七年九月二十六日

東京都台東区三ノ輪一丁目五番三号

（甲）株式会社國光

代表取締役　朝倉　行彦

東京都台東区三ノ輪一丁目五番三号

（乙）株式会社國光ホールディングス

代表取締役　朝倉　行彦

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を八千五百八十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp

令和七年九月二十六日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内　ＳＫＤ８特定目的会社

代表取締役　髙山　知也

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億三千六百三十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp

令和七年九月二十六日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内

ＳＫＤ10特定目的会社

代表取締役　髙山　知也

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億一千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp

令和七年九月二十六日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内

ＳＫＤ11特定目的会社

代表取締役　髙山　知也

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億二千七百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp

令和七年九月二十六日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内

ＳＫＤ12特定目的会社

代表取締役　髙山　知也

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を九億八千七百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年五月二十三日

掲載頁　四十二頁（号外第一一四号）

令和七年九月二十六日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

はなさき特定目的会社

取締役　鄭　武壽

取消公告

令和七年八月二十五日掲載の新設分割公告は取消します。

令和七年九月二十六日

東京都新宿区新宿三丁目四番八号京王フレンテ新宿三丁目七階

株式会社ＬａｄｙＢｉｒｄ

代表取締役　本間　智之